

平成 26 年 9 月 1 日

各位

管理会社 (株)フジケンハウジング

《新商品のご案内》

災害用ベンダー・AED

日頃は管理組合の運営にご理解、ご協力いただき、誠に有難うございます。
さて、標記の件につきまして、新商品のご案内をさせていただきます。

この度、平成 26 年 9 月 1 日より、災害用ベンダーと AED の設置サービスを開始いたしました。東南海地震の発生やご家族様・居住者様の万一（心肺停止）の時に備えた「あんしん対策」としてご提案申し上げます。また、「災害用ベンダー」の収益より「AED」のリース料を払うため、設置費やリース料などの管理組合への実質的なご負担は一切ございません。

共用部に設置する形となりますので、理事会等にて承認をいただき次第設置となりますので、よろしくお願いいたします。



災害用ベンダーとは？

災害や緊急事態の発生で停電になった時に、管理者の操作で非常用電源より必要な電力を供給して、庫内の商品を搬出する機能を持った自動販売機です。

自販機の売上で
AEDを設置できます



AEDとは？

自動体外式除細動器のこと。
突然死の原因となる異常なリズムを起こした心臓に電気ショックを与えて正常なリズムに戻す機械です。操作は、音声ガイダンスにより指示され、電気ショックが必要かどうかAEDが判断します。